スポーツ活動の実態調査における調査項目に関する一考察

松畑尚子*

A Study on the questionnaire item in Survey of sport and physical activities

MATSUHATA Naoko *

1. 問題の所在及び目的

スポーツ基本計画（2012）[4] では、スポーツ実施率という指標が政策目標の達成を評価するための主要な政策指標として用いられている。スポーツ実施率は、スポーツ人口に関連する統計調査から導出されることから、スポーツを実際に行なう人口に関する統計調査は、スポーツ政策における重要な基礎データといえる。また、スポーツ基本法（2011）[3] では、我が国のスポーツの推進を図るため、国はスポーツ実施状況等に関する情報の収集、整理及び活用について必要な施策を講ずるという規定が新たに設けられた（第 16 条第 2 項）。今後、特にスポーツ人口に関連する公的統計においては、政策判断の基礎となる精度の高い調査が求められると考える。

内閣府及び文部科学省による「体力・スポーツに関する世論調査」に代表されるこれまでのスポーツ人口に関連する全国調査では、主に過去 1 年間における運動・スポーツ活動の実施の有無、実施頻度、実施種目等が調査されてきた。しかし、これまでの全国調査には、我が国のスポーツ人口の実態、すなわちスポーツ活動の実施状況を明らかにする上で、また、スポーツ政策における客観的根拠として利用する上でいくつかの問題点を指摘することができる。すなわち、複数種目をまとめて 1 つの選択肢として設定している点、競技的に実施しているのかレクリエーション的に実施しているのかを検討できない点、過去 1 年間の運動・スポーツ活動の常態を聞いている点、年間合計実施日数と実施頻度を併記している点、実施した各種目の実施日数を合算して 1 年間の運動・スポーツ活動の実施日数として想起させている点、地域の分類標識が都道府県までしか表章されていない点等である [2]。これらの問題点は、全国調査の実施目的が運動・スポーツ活動の実施状況を明らかにすることだけでなく、その他スポーツ人口に関連する様々な事項（実施・非実施理由、実施場所、施設への要望等）も明らかにしようとしていることや標本数等に起因すると考えられるが、スポーツ活動の実施状況は、大まかな傾向しか把握することができないといえる。客観的根拠に基づくスポーツ政策を企画・立案・評価するためには、このような課題を克服した調査が実施される必要があると考える。

そこで本研究は、スポーツ政策の判断の基礎となるスポーツ活動の実施状況に焦点を絞った精確な実態調査を行うための基礎的研究として、既存の全国調査における調査項目の問題点の改善を図ることを目的とする。

2. 調査項目の検討

スポーツ活動の実施状況を明らかにする上で、既存の全国調査における調査項目に関する克服すべき課題としては、種目、活動の質、測定方式、定期的実施及び実施日数に関連する課題があげられる。そこで本研究では、これら 5 つの克服すべき課題の視点から調査項目を検討し、客観的根拠となる精確な現状把握のための改善策を提案する。

2.1　種目について

既存の全国調査において選択肢としてあげられている運動・スポーツの種目数は、例えば、文部科学省の「体力・スポーツに関する世論調査」（2013）[5] が 25 種目、総務省の「社会生活基本調査」（2011）[9] が 21 種目、笹川スポーツ財団の「スポーツライフ・データ」（2012）[8] が 60 種目、日本生産性本部の「レジャー白書」（2013）[1] が 28 種目であり、対象とする種目が少ないと考える。また、例えば「体力・スポーツに関する世論調査」（2013）[5] では、ボート・ヨット・ボードセーリング・スキンダイビング・ス

* 筑波大学体育系
Faculty of Health and Sport Science, University of Tsukuba

クーバダイビング・カヌー・水上バイク・サーフィン・釣りの9種目が、「社会生活基本調査」(2011)[9]ではウォーキングと軽い体操の2種目が、まとめて1つの選択肢として設定されている。したがって、これら1つの選択肢としてまとめられている個々の運動・スポーツ種目の実施状況は把握することができないといえる。

以上のような問題点を踏まえて、種目に関する調査項目の改善策を以下の通り提案する。第1に、スポーツの多様化や複雑化を的確に把握・分析するために、調査対象とするスポーツ種目数を増加させるべきである。但し、夥しい数のスポーツ種目全てを調査対象とすることは現実的に不可能であるため[6]、回答する調査対象者の負担と統計の質とのバランスに留意して、可能な限り多くの種目を設定することが必要である。第2に、個々のスポーツ種目の実施状況を精確に把握するために、種目を複数個まとめることなく、1つの種目は1つの選択肢として分割して設定する必要がある。

2.2 活動の質について

既存の全国調査における種目の設定は、競技的・スポーツ的な活動分類が中心である。例えば、「体力・スポーツに関する世論調査」(2013)[5]では、25の種目が提示されているが、散歩を含むウォーキングや体操、キャッチボール等を除くと、陸上競技、バレーボール・バスケットボール等、主に競技的なもの、あるいはスポーツ的な名称で設定されている。したがって、その種目を競技的に実施しているのか、レクリエーション的に実施しているのかを検討することはできない。しかし、散歩や軽い体操といった身体運動あるいは身体活動を実施する者の割合が、競技的なスポーツを実施する者の割合より多い現状にあることから、特に、競技志向ではないスポーツの実施状況について、より現実に即して把握する必要があると考える[2]。

以上のような問題点を踏まえて、活動の質に関する調査項目の改善策を以下の通り提案する。すなわち、特定種目の名称において、活動の質という視点を加え、競技的実施と余暇・レクリエーション的実施で別個の選択肢として設定するべきである。例えば、バレーボールでは、「競技的に行うバレーボール競技」と、「余暇・レクリエーションとして行うバレーボール」というように、より適切な種目名での実施状況を明らかにすることが必要である。

2.3 測定方式について

既存の全国調査では、いずれも過去1年間の運動・スポーツ活動の実施の有無が調査されている。例えば、「体力・スポーツに関する世論調査」(2013)[5]では、「あなたがこの1年間に行った運動やスポーツがあれば全部あげてください」(下線部筆者加筆)と質問している。これは、平常の活動状況を調べるユージュアル方式と呼ばれる測定方式であるが[10]、人々が実際にスポーツ活動を行ったかどうかの判定が調査対象者の過去1年間にわたる長期の記憶に頼ったものとなるという短所が指摘されている[7]。特に、運動・スポーツ活動の実施日数に関して、調査対象者からの精確な申告が困難となる可能性が推察されることから、既存の全国調査では、個人の過去1年間という長期的かつ平常の状態におけるスポーツ活動の大まかな実施状況しか把握することができないといえる。

以上のような問題点を踏まえて、測定方式に関連する調査項目の改善策を以下の通り提案する。すなわち、過去1年間という長期的な視点(ユージュアル方式)だけでなく、新たに過去1ヶ月間、過去1週間等の短期的な実施区分を設定するべきである。これは、調査対象者のその時々の状態、すなわち、調査期間中に個人が実際に行なった活動状況を調べるアクチュアル方式と呼ばれる測定方式をユージュアル方式とともに併用するものであり、より精確なスポーツ実施状況を把握できると考える。

2.4 定期的実施について

既存の全国調査における実施日数の選択肢は、例えば、「体力・スポーツに関する世論調査」(2013)[5]では、週に3日以上(年151日以上)、週に1～2日(年51日～150日)、月に1～3日(年12日～50日)等に設定されている。また、「社会生活基本調査」(2011)[9]では、200日以上(週に4日以上)、100～199日(週に2～3日)、40～99日(週に1日)等に設定されている。すなわち、既存の全国調査では、年に合計何日実施したという年間合計日数と、それを月あるいは週に換算して何日実施したという定期的な実施頻度を併記して提示しているといえる。しかし、例えばスキーやスノーボードのような特定の季節的スポーツ種目を、短期集中型で1年間のうち2ヶ月間ほぼ毎日実施した人が、残りの10ヶ月間はスポーツ活動を全く行わなかった場合、その人は、年に約60日はスポーツ活動を実施したとは言えるが、年間を通して、週に1日定期的にス

ポーツ活動を実施したとは言えない。したがって、年間合計日数と定期的な実施頻度は意味の異なる尺度であり、置き換えることが困難であると考える[2)]。

以上のような問題点を踏まえて、定期的実施に関する調査項目の改善策を以下の通り提案する。第1に、スポーツ活動を年に合計何日実施したという年間合計日数と月あるいは週に何日実施したという定期的な実施頻度は区別して設定することが必要である。第2に、年間合計日数とは別に、スポーツ基本計画（2012）[4)] 等においても主要な政策指標として用いられている週1回以上という実施頻度に着目し、週1回以上定期的に実施しているスポーツ活動があるかを個別に明らかにすることが必要であると考える。

2.5 実施日数について

既存の全国調査において、例えば、「体力･スポーツに関する世論調査」(2013) [5)] では、「運動やスポーツを行った日数を全部合わせると、1年間に何日くらいになりますか」と質問している。これは、複数の種目を実施した場合でも、種目ごとにその実施日数をたずねるのではなく、1年間で実施した全種目の日数を合算して一括想起させているといえる。したがって、どのような種目を何日ぐらい実施したかについては個別に検討することができない。

以上のような問題点を踏まえて、実施日数に関する調査項目の改善策を以下の通り提案する。すなわち、実施日数については、複数の実施種目にわたるスポーツ全体の年間合計日数だけでなく、設定した種目ごとに過去1年間の年間合計日数を明らかにすることができるよう調査項目を設定する必要がある。

3. まとめ

本研究では、既存の全国調査におけるスポーツ活動の実施状況に関する調査項目の問題点について、以下のような改善策を提案した。

①多様化・複雑化したスポーツの実施状況を把握するために、調査対象とするスポーツ種目数を増加させる。

②競技志向ではないスポーツ活動の実施状況を把握するために、活動の質という視点を加えて、特定種目の名称を競技的実施と余暇・レクリエーション的実施で区別して設定する。

③過去1年間にわたる長期的なスポーツ活動の実施状況だけでなく、過去1ヶ月間、過去1週間等、一定の短期間に個人が実際に行なったスポーツ活動を同時に把握する。

④設定した種目ごとに年間合計日数と定期的な実施頻度を区別して把握する。

⑤政策指標として用いられている週1回以上定期的に実施しているスポーツ活動の有無及びその内容を把握する。

今後は、本研究で提案した調査項目に基づく実態調査を実施し、実証的に検討する必要があると考える。

4. 謝　辞

本研究は、平成24年度体育系研究プロジェクトの支援のもと実施した研究の一部をまとめたものであり、ここに深く感謝申し上げます。

文　献

1） 公益財団法人日本生産性本部（2013）：レジャー白書 2013.
2） 松畑尚子（2012）：スポーツ人口に関連する統計調査の現状と課題．筑波大学体育科学系紀要，35：143−157.
3） 文部科学省（2011）：スポーツ基本法（法律第78号）．平成23年6月24日官報（号外第134号）.
4） 文部科学省（2012）：スポーツ基本計画（文部科学省告示第65号）．平成24年3月30日官報.
5） 文部科学省（2013）：体力・スポーツに関する世論調査（平成25年1月調査）.
6） 大澤清二（1986）：社会統計学的体育統計の構成．統計学，51：44−58.
7） 大澤清二編（2000）：スポーツの統計学．朝倉書店，東京.
8） 笹川スポーツ財団（2012）：スポーツライフ・データ 2012 −スポーツライフに関する調査報告書−.
9） 総務省統計局（2011）：平成23年社会生活基本調査　生活行動に関する結果　結果の概要.
10） 山口喜一編著（1993）：人口分析入門．古今書院，東京.